徳洲会健康保険組合の保険料率

区　　分	一 般 保 険 料 率 （調整保険料率を含む）	介 護 保 険 料 率 （40～64 歳の被保険者は負担）
事　業　主	48.0／1000	9.5／1000
被 保 険 者	48.0／1000	9.5／1000
計	96.0／1000	19.0／1000

※産前産後休業中および育児休業期間中の保険料については、事業主の申し出により被保険者負担分・事業主負担分ともに免除されます。